

第13回 秋葉区民8人制サッカー大会開催要項

- 1 主催・主管 秋葉区・秋葉区スポーツ協会・秋葉区サッカー協会
- 2 日 時 令和7年5月11日（日）
会場準備 7：30
受付・代表者会議 8：40
競技開始 9：30
閉会式 試合終了後
- 3 会 場 金屋運動広場
- 4 参加資格 秋葉区に居住または勤務及び在学する18歳以上の男性及び女性（高校生不可）
- 5 競技規則 （財）日本サッカー協会競技規則及び本大会競技規則による。
- 6 競技方法 8人制のリーグ戦を実施し、順位戦を行う。
試合時間は、15分 - 5分 - 15分とする。
但し、チーム数により競技方法が変更をする場合があります。
- 7 チーム編成 一般の部 35歳未満で構成したチーム
壮年の部 35歳以上の男性及び女性（女性については18歳以上の方）で構成したチーム
競技者数は、16名以内とする。
監督、コーチ、マネージャーは競技者と兼ねることができる。
帯同審判員は2名とする。
- 8 参加募集数 各クラス6チーム（先着順）
- 9 申込期限 令和7年4月25日（金）まで必着のこと。
- 10 申込方法 所定の用紙により、郵送またはFAX・メールで申し込むこと。
〒956-0814 新潟市秋葉区東金沢 1282-1 明間 幸一
TEL・FAX：23-0530 携帯 090-9010 - 2861
メールアドレス akema461112@yahoo.co.jp
- 11 参加費 1チーム4,000円とする。
秋葉区サッカー協会登録の個人2名以上含む場合は1,000円とする。

- 12 組合せ抽選 協会本部で実施します。
- 13 表 彰 優勝チームに賞状を授与する。
- 14 そ の 他
- ・ 会場準備に各チームより2名以上参加すること。
 - ・ 各チームはユニホームで統一する。（但し、困難な場合はビブスで対応する。）
 - ・ 審判員は、できるだけ審判服を着用すること。
 - ・ ゴールは少年用を使用する。
 - ・ 施設等を破損させた場合は、原因者に負担いただくことがあります。
 - ・ ゴミは各チーム持ち帰りと、会場の後始末やマナーの徹底をお願いします。
- 15 問 合 せ 先 秋葉区サッカー協会事務局 明間幸一
携帯090-9010-2861